

校内ルール

倉敷市立旭丘小学校

～保護者・地域の信頼を高め、旭丘小学校の子どもの幸せのために～

1 (児童との通信連絡)

児童の携帯電話・スマートフォンの電話番号やメールアドレス、IDなどを取得しての、個人的な通信（メール・SNS等）は厳禁とする。また、保護者についても同様とする。

2 (家庭連絡)

学校から家庭への連絡は、原則として職員室（保健室）からの公用電話（7：30～18：00）を用いて行う。また、保護者へは、電子メール「倉敷eこねっと」または、学校用グーグルクラスルームを通して行う。

無届けで、8：20または健康観察までに児童が登校していない場合、当該児童宅または保護者に電話連絡をし、欠席理由や所在等を確認する。

3 (個別指導や面談)

生徒指導等での児童への個別指導や面談の際には、時間や場所に十分に配慮した上で、長時間にわたり密室状態になったりすることがないように配慮する。基本的に、複数の教員で対応し、個別で行う際は、管理職に連絡する。必要に応じて適切な方法で家庭への連絡を行う。

体罰、不必要的身体接触や行きすぎた指導などないか、生徒指導内容・体制を常に点検、見直しを行う。

4 (自家用車への同乗)

原則として、児童を職員の自家用車に同乗させることは禁止する。やむを得ず同乗させる場合は、管理職の許可と保護者の同意を得る。

5 (児童の撮影)

教育指導上必要な行事や教育活動、作品などの撮影は、学校用情報端末機器などを用いる。私物のスマートフォン等を教室に持ち込まない。

6 (個人情報)

児童の個人・家庭環境などの情報に関する名簿・書類や答案用紙などの成績物、医療や健康情報などの各種資料やデータの取り扱いには細心の注意を払い、校外への持ち出しほは、原則禁止とする。
(校務用USB使用の際は、必ず管理簿へ記入し、使用後は速やかに返却する。)

7 (その他)

学校徴収金等の保管・管理を厳重にし、可能な限り速やかに支払いをすませる。